

「アナログ回線に戻せば安くなる」 という勧誘に注意



（消費者庁イラスト集より）

【相談事例】

契約中の大手電話会社の関連会社を名乗る事業者から「光回線からアナログ回線に戻すと電話料金が安くなる」と電話で勧誘された。アナログ回線に戻す契約だと思って契約したが、郵送された契約書を見たら、聞いたことのない事業者とサポートの契約をしたことになっていた。

電話料の他にサポート料金が月額3,000円ほどかかるようだ。解約したいと思い事業者に連絡したところ、解約は違約金が発生するとのこと。どうしたらよいか。

トラブル回避策

契約前に、**相手業者の名称**や**契約内容**をもう一度よく確認しましょう！

- ・ 不要な契約は**きっぱりと断りましょう！**
- ・ アナログ回線に戻すために、特別な契約は必要ありません。
- ・ 契約後は、**契約書をすぐに確認**しましょう！

意図しない契約をしてしまったとき、不審に思ったときは、一人で悩まずにできるだけ早く相談してケロ！



県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」
消費者教育推進大使

相談先（消費者ホットライン）〔188（いやや！）〕

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！